

令和元年度 第1回花緑検討小委員会 議事録

- 1 日 時 令和元年7月30日(火) 10:00～11:30
- 2 場 所 兵庫県庁第3号館6階第6委員会室
- 3 出席者 大藪委員、岡委員、中野委員、平田委員長、森川委員、森山委員、山田委員
- 4 内 容 県民まちなみ緑化事業の評価・検証について

【事務局より説明】

資料2～12により説明

【委員からの意見等】

(委員) 今年度県民まちなみ緑化事業の評価検証を行い、最終的には来年度、財源となっている県民緑税の第3期効果検証を行う。その前段の検証となる。

数値的な効果は資料10に集約されているように思うが、この事業の評価・検証方法について、委員の皆様方の多様な視点からご意見を頂戴したい。

ただいまの説明について、ご質問、ご意見等があればよろしく願います。

(委員) 資料4の4. 補助実績について、第3期の目玉である大規模都心緑化は1件しか実施がなかったようだが、これはそもそも需要が少なかったのか、あるいは想定より申請がなかったのか。

(事務局) 大規模都心緑化はまとまった敷地で1,000㎡以上を緑化することが要件となっている。広い面積を確保することが難しく、なかなか住民団体等での計画がない。また、実施主体として様々な主体、地域の方に参画していただいて協議会を作る必要があるが、そのハードルが高いという声は聞いている。

全く需要がないわけではなく、大規模都心緑化を使いたいという話は何件もあり、なんとか支援につなげたいと思っている。

(委員) 実績は3年間で1件であるが、施策として必要であるという認識か。

(事務局) 中心市街地で協議会を設立することを要件としていることを踏まえると、年間1件できればという思いはある。

(委員) 資料4の2. 方針と目標に記載されている人口集中地区における緑地面積について、5年間で50haという目標に対して実績は18.8haであり、目標達成は難しいと思われる。だいぶ高い目標を掲げたということか。

(事務局) 目標を設定した第2期の状況をみると10haに届きそうな実績があったため

こういう数字にしたのだと思うが、より一つ上の段階を目標としたことにより、少し苦戦している状況にある。

(委員) 大規模都心緑化の例として資料8でキセラ川西の事例が紹介されている。先ほど大規模都心緑化の実施はハードルが高いという話があったが、駐車場の芝生化や校庭の芝生化というスポット的な事業と比べ、キセラ川西は効果の規模が違うと思う。

この事業全体の評価の表し方として定量的、定性的な効果があり、定量的な効果は資料10に数値で示されているが、定性的な効果が大規模都心緑化の事業効果としてもっと詳しく説明してほしい。キセラ川西は非常に特殊な例かもしれないが、地域にはこういう事例がもっとあるかもしれない、それを拾い上げ、広く知らせるような例になればよい。

例えば、キセラ川西ではエドヒガンザクラと菊炭の原料となる台場クヌギを再現しているが、これらは元兵庫県立大の服部先生が日本一の里山として全国にPRされた。また、この事業で中心的役割を担ったそら植物園の西畠さんは世界的にも有名である。特殊な中心人物や世界的に有名な方がいる中でエドヒガンザクラと台場クヌギを移植し地域のシンボルとしたという特殊な例かもしれない。黒川地区は平安時代からの菊炭の生産が今でも細々と維持されており、金銀銅が産出され、豊臣秀吉の時代に栄えた地域であった。鉱山跡の水はけの良い斜面にエドヒガンザクラが自生してきたという歴史があるそうだ。校庭の芝生化や屋上緑化、駐車場の芝生化などのスポット的な効果ではなく、地域の歴史や特性に気づく非常に良い例になっている。

また、このあたりは大阪圏に通勤する会社員が中心の古いニュータウン地域であるが、企業を退職した地域の方がエドヒガンザクラの再生に携わっている。非常に歴史的な価値がある地域で大規模都心緑化をすることにより、それを一層広めている。

この事業でどういう効果があったと表現することはなかなか難しいが、兵庫県の生物多様性を証明する地域でもあり、地域の歴史や特性を継承する中心的人物がいること、それを支援する住民の参加意識が強いことなど、定性的な効果をもう少し詳しく紹介してはどうか。

(委員) 資料9の県民まちなみ緑化事業実施者へのアンケートでは、地域団体が結束したとか、訪問者が増えたあるいは交流団体が増えたとか、評判が向上したというなかなか定量化できない、まだ確立していない効果を挙げていると感じる。一般的な言い方をすればイメージの向上を評価しているというアンケート結果になっている。

地元の人たちが感じる政策課題も変化しているという社会背景があるのではないか。子育て施策の充実、社会的な人口流出をどう止めるかが今の政策課題になっているが、県民まちなみ緑化事業を始めたときにはそこまで大きな話ではなかったように思う。資料8で紹介されている豊岡市の取り組みは、子育て世帯にアピールしたことが非常に評価されている。

これについては人口流入側も取り組んでおり、東京の南池袋公園はホームレスの

人が集まっているところを芝生広場にすることでイメージががらりと変わり、豊島区役所の周りも若い人が入ってきている。大阪のてんしばも同じように芝生化し街のイメージが変わっている。キセラ川西や城崎、竹野では小さいながらもそういった取り組みが起こっており、そういうものが評価されている。そのような効果をどう評価するかである。

この事業の評価の方法として、項目だけを設定するのではなく、評価のテーマを設定することが必要ではないか。今の政策課題に対してこの事業がこういう効果を発揮しているという評価の視点を設定し、定量化できるところはこうであったが、定量化できないところはこういう事例があり、実際にやった人や周囲の人からこう評価されているというような評価のストーリーのようなものがあればいいのではないかと感じた。

(委員) エドヒガンザクラと台場クヌギはおそらく日本の中でもここにしか残されておらず絶滅の危機にある。兵庫県の財産でもあるこれらを県民まちなみ緑化事業により地域で守っていることは、効果としてあげられるのではないか。

(委員) 県民まちなみ緑化事業の第3期評価について、個別の評価・検証は十分されていると思うが、全体的な評価をどうしていくかが重要である。校園庭の芝生化は目標 250 校園に対して実績 72 校園であり、まだまだ目標に届かないが、緑化後に感じる効果として児童・生徒の利用の増加が挙げられている。先を背負っていく子どもたちがいかに緑に携われるかという点は重要な評価ポイントとなる。ここをどういう形で伸ばしていくか、重点的に伸ばしていくかである。

資料7では、校園庭の芝生化の「概ね良好」の率はかなり高く、良好に維持されているが、駐車場の芝生化や屋上緑化は低い。適切な維持管理が可能で教育的な場所で手厚く展開すれば、緑に触れた子どもたちが大きくなったときに緑を大切にしようという心が育つのではないか。

(委員) 人の関わりが重要で実際緑化した人もそこを評価しているし、緑の維持・持続にも効果を発揮している。事業の効果を費用対効果など数量的に示しているが、まだ他にも評価の仕方があるのではないか。定量化できる効果にこういうものがあり、定量化できないけれども残りの部分でこういうものがあるという、報告書はそのようなストーリーになるのではないか。

(委員) 資料7の維持管理の状況について、校園庭の芝生化は「概ね良好」の割合が高いが、駐車場の芝生化と屋上・壁面緑化については比較的「不良」「やや不良」が多い。いずれも都市部の事例が多いと思うが、年数の経過により維持管理状況は悪くなっている。このあたりの対策をどう考えているか。

駐車場の芝生化の生育不良の原因は、使用頻度が高く、タイヤの踏圧や近接の建物の日陰になっているということだが、踏圧に関しては使用頻度が高いと成長が悪くなるというのは世間的にも明らかになっている。駐車台数が減ることになるが、私は駐車場の緑化は高木による緑陰の方がより有効ではないかと考えている。維持管理の悪いところをどうするかを考えて事業を行う必要がある。

また、屋上緑化・壁面緑化の生育状況が悪い原因はどのように考えているか。生育不良の原因として「水遣りが不足、土壌改良が不十分であったこと」と記載されているが、土壌改良はどういう意味か。

(事務局) 整備されていない土の駐車場は雨が降ると泥だらけになるため、その改善を期待して芝生化するところが多く、使用頻度が高いところはすり切れて痛んでいる。ローテーションして空車スペースを設けるなど、利活用面での助言も必要と考えている。

屋上緑化は今期件数が減っているが、日常的に立ち入る場所ではないため、維持管理しづらいことも原因の一つではないか。生育不良の原因としては、灌水装置を整備したが条件が悪い場所であったため次第に枯れたり、土壌の厚さをもう少し取っていただければ良かったなど、実際に緑化してみて維持管理の難しさがわかったというところが多い。

(委員) 屋上緑化について、ペイントによる緑化など緑化に代わる環境効果を持つようなものもある。都市の熱環境改善や温暖化対策のため、屋上緑化の代替施策としてクールペイントを評価してもよいのではないか。

(委員) 一般緑化や駐車場の芝生化などすべての事業メニューをまとめて評価しているが、これまでの話を聞いているとメニューごとに効果の発現の仕方は違うのではないかと感じる。

屋上緑化のヒートアイランド効果、ビルの温度低減効果は明らかであり、計測をしやすい反面、その波及効果は建物利用者だけに限定される。一方、校園庭の芝生化は、緑化の面積は小さいがそれに関わる人やそれが生み出す人と人とのつながりという効果は計測しがたいが大きい。施策として税を投入する場合、どちらにどう投入するのが良いか。今後のメニューごとの投入の仕方、考え方にも影響してくるのではないかと感じている。

校園庭の芝生化については、実施箇所は少ないが話を聞いたり、アンケート結果をみるとやって良かったという意見も多い。一方、駐車場の芝生化や屋上緑化はメンテナンスがうまくされていないことを考えると、補助率を変えたり、補助メニューを充実させることもあり得るのではないか。

(委員) 校園庭の芝生化は他のメニューに比べると恩恵を受ける人が多く、資料9のアンケート結果をみると事業に対する満足度は概ね90%と非常に高い。駐車場の芝生化もほぼ100%の人が満足・やや満足で高いが、維持管理が良好かどうかはまた別の問題である。校園庭の芝生化は、維持管理も適切で関心度が高いのかなと思うが、アンケートは緑化した当事者を対象にしているため、うがった見方をすれば良いように解釈しているのかなとも思われる。そこを考えて評価した方が良い。

資料7P.5の実施者が求める支援について、維持管理費用を懸念して緑化に踏み切れないところがあるが、ここをどうクリアしていくかが今後この事業をどう発展させるか、この事業の方針を決める上で大切なところだと思う。単に維持管理費用は出ないとすると緑化が進まないこともある。要望として真摯に受け止めてどう改

善していくべきか考える必要がある。

(委員) 維持管理費用を税で支出し続けるのは厳しいと思われる。別の方法があるのかもしれないが、今すぐどうしたらいいというアイデアを出すことは難しい。

(委員) 公園の維持管理費用は税でまかなわれているが、校庭やひろばの芝生の維持管理は自分たちで行う必要がある。公園の維持管理と県民まちなみ緑化事業により緑化した箇所の維持管理をどう区分けするのか。維持管理費用をもう少し補助してもらってもいいのではないかという声はよく聞く。

(委員) 公共事業との仕分けはどのように整理しているか。

(事務局) 通常の公園の維持管理は公園管理者が行うが、実際は公園部局の手が回らず荒れているところもある。公園を住民の方が主体的に改善する部分に対して県民まちなみ緑化事業で支援している。

また、大規模都心緑化は通常の公園整備を超える内容の緑化をする場合に支援している。

(委員) 公園の管理を公園管理者が管理するのが良いか、市民がするのが良いか議論のあるところであるが、今後のことを考えると地域が管理できるところはやってももらった方がいいのかと思う。そうしたときに県民まちなみ緑化事業で維持管理する箇所と公園管理者が維持管理する箇所の線引きが難しい。費用が出なければ維持管理をしないところもあると思うので多少の支援があってもいいのかなと思う。

(委員) 公共的な施設について、最初の緑化は県で支援するがその後の維持管理は市の施設として市の補助制度などで支援するというルールを最初につくれば安心して事業が継続できるということだと思う。

資料8事例2の神戸市惣山町は都市公園か。

(事務局) 公園ではなく学校予定地の空き地である。

(委員) 公園事業の維持管理費用を投入するわけにはいかないということか。

(事務局) そうである。

(委員) 昨日、資料8事例2に紹介されている惣山町を見に行ったが、入り口がわかりにくく駐車スペースもなく、野球ができる有料の貸し出しスペースがあった。公園を整備し緑化してもそれなりの経費がかかり、維持管理費用捻出のために有料化の視点があってもいいのではないか。

資料11-2の緑地率調査結果について、H25の豊岡市は緑地率32%であったのが昨年度は15%と半減しているのか。

(事務局) H25 の緑地率調査は市街化区域を調査しており、評価検証を議論していく中で人口集中地区の緑化という話が出てきた。市街化区域かつ人口集中地区は緑地の拾い出しができたが、市街化区域で人口集中地区でないところは資料となる映像画像を集めて調査することができず推測値で行った経緯がある。洲本市や丹波篠山市など※の市町は、小野市並みに仮設定した。

(委員) 耕作放棄地はどんどん増えており、荒れ地になれば緑になるが宅地になれば緑はなくなる。耕作放棄地をどうしていくかということと緑地の問題は密接に絡んでいると思う。

調べてみると耕作放棄地が増えている反面、就農人口の平均年齢はここ 10 年の間高齢化しておらず、最近はや若い人の就農が増えているように思う。そういった人たちに農地を提供するサイクルができれば、緑地率にも大きく貢献するのではと思う。

(委員) 農地全部に広げると議論が大きくなってしまいが、生産緑地に絞れば何か新しい対策があるかもしれない。市街地の中に空き家がある一方、小さなミニ開発で宅地が広がっていくという問題もある。そういうところとの連携や関係性も考えないといけないという視点でのご指摘であったと思う。

(委員) 資料 11-1 の花・緑の満足度調査結果では、H26 に比べ、今年度は満足度が異常に増えている。設問の文章やアンケートの対象者は H26 と今年度は同じか。

(事務局) H26 も今年度も県の広聴課が行う県民モニター調査を利用しており、公募によりモニターを募集している。設問の文章はほぼ同じである。回答者は同一ではないが、年齢層は似通っているものの、高齢者の割合が高くなっている。
我々も満足度の高さには驚いている。

(委員) 目標とする満足度 70%を優に超えているため、このあと下がってしまうのではないかと危惧している。具体的にどの属性の人ということはわかるのか。令和 7 年度に向けて下がると問題であり、H26 と変わっていないか確認する必要がある。

(委員) データ数も多く信頼性の高いデータといえるが、属性との関係も見なければならぬ。年齢層、居住地等含め、もう少し分析ができればよろしくお願ひしたい。

(委員) 事務局で数量的なデータ分析、事例、ステークホルダー等の意見をあわせて紹介してもらった。数値的な分析についてはだいたいわかってきたが、数値的なものの以外の効果、項目があり、そこに重要なことが含まれているのではないか。事業メニューごとに効果の発現の仕方が違うこともあるのではないか。

これらを踏まえ、一括りにまとめて評価・検証をするのではなく、少しセグメント化してこの事業の効果の全体像がおぼろげながらなんとなくわかってもらえるような評価の仕方、工夫が必要なのではないかということが今日の意見ではなかったかと思う。

委員会は今年度あと2回開催予定であるが、効果の構造がわかる報告書となるように考える必要がある。アンケートの詳細な分析も踏まえ、事務局でのさらなる検討をお願いしたい。